

### 3. 心の健康づくりについての各般の取り組み

#### (1) 大規模な災害・事件・事故の際の心のケア対策について

近年、地震、水害、火山の噴火、ひいては口蹄疫まで、災害の発生に伴い、住民に対する心のケアを求められる局面が増えている。また、犯罪、事故等の人為災害においても、心のケアの必要性が強く認識されているところである。このため、これらの対応を強化する観点から、各都道府県・指定都市に対し、平成15年1月に「災害時の地域精神保健医療に関するガイドライン」を示したところであるが、引き続き、このガイドライン等を活用しつつ、災害発生等の非常時に備え、常日頃より「心のケア」を十分行える体制の確立にご協力願いたい。

また、精神保健福祉センター、保健所、病院等に勤務している医師、看護師、精神保健福祉士等を対象に、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に関する専門的な養成研修を実施しており、関係機関に所属する職員の当研修会への参加について配慮いただくとともに、災害等の発生時に備えて関係機関間の連携強化を図っていただきたい。

この他、内閣府共生社会政策統括官交通安全対策担当が行う交通事故被害者サポート事業の取組で、交通事故被害者、遺族に対する「こころのケア」に関するリーフレットが作成され、交通事故相談所等に配布される。その中で、PTSDやうつ病の可能性が取り上げられており、相談窓口の一つとして精神保健福祉センター、保健所が紹介されているので、交通事故被害者に対する「こころの健康相談」について、従前同様取組んでいただくようお願いしたい。

内閣府交通安全対策担当：<http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>

#### (2) 児童思春期の心の健康づくり対策の推進について

児童思春期の心の問題に対する相談については、精神保健福祉センター、保健所、児童相談所等において実施しているところであるが、思春期精神保健に関する専門家が少なく、各機関における相談体制が十分ではないことから、平成13年度から、精神保健福祉センター、保健所、児童相談所、病院等に勤務している医師、看護師、精神保健福祉士、児童指導員等を対象として、思春期精神保健の専門家の養成研修を実施している。また、厚生労働科学研究「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」（平成19年度～21

年度)の成果を踏まえて「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」をまとめ、昨年に公表したところであるが、これをふまえて、ひきこもり対策研修を実施したところである。

については、精神保健福祉センター、保健所、児童相談所等の関係機関に所属する職員のこれらの研修会への参加について配慮いただくとともに、関係機関との連携強化を図っていただきたい。

### (3) 精神障害の正しい理解のための普及・啓発について

精神障害者の地域生活への移行を推進する上でも、また、国民の心の健康づくりを進める上でも、心の健康問題や精神疾患に対する正しい理解の普及は非常に重要であると考えている。「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」では、今後の普及啓発においては、「だれに」「何を」「どのように」伝えるかを明確にするということが重要であり、具体的には、

- ①ピアサポートの推進等による精神障害者自身の啓発
- ②精神障害者と住民の交流や、精神障害者から学ぶ機会の充実
- ③若年者と取り巻く者への早期発見・早期支援を目的とした普及啓発
- ④医療関係者・報道関係者等への正確で分かりやすい情報提供等を進めるべきであると指摘されている。

については、各都道府県等におかれては、広報誌における記事、各種イベントにおける展示等様々な媒体や機会を通じて、精神疾患の正しい理解に向けての普及啓発にご尽力をいただきたい。

なお、厚生労働省としては昨年9月に以下のサイトを開設しており、普及啓発に活用いただきたい。

#### **みんなのメンタルヘルス総合サイト**

こころの不調・病気に関する説明や、各種支援サービスの紹介など、治療や生活に役立つ情報を分かりやすくまとめた総合サイト

<http://www.mhlw.go.jp/kokoro>

#### **こころもメンテしよう～10代20代のメンタルサポートサイト～**

10代・20代とそれを取り巻く人々(家族・教育職)を対象に、本人や周囲が心の不調に気づいたときにどうするかなど分かりやすく紹介する若者向けサイト

<http://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth>